

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月29日
【事業年度】	第53期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社鈴木
【英訳名】	SUZUKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 教義
【本店の所在の場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【最寄りの連絡場所】	長野県須坂市大字小河原2150番地1
【電話番号】	026(251)2600
【事務連絡者氏名】	経理部長 本間 浩正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	27,109,102	26,557,072	28,126,973	32,708,577	23,410,873
経常利益 (千円)	2,206,499	1,711,583	1,473,382	3,379,876	3,371,211
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,176,922	897,052	1,236,895	2,051,062	2,087,794
包括利益 (千円)	1,221,300	954,375	1,215,458	2,520,693	2,564,752
純資産額 (千円)	16,075,714	16,649,468	17,491,553	19,664,909	21,714,864
総資産額 (千円)	23,760,249	24,531,070	24,787,707	28,808,701	32,262,209
1株当たり純資産額 (円)	1,093.43	1,131.29	1,190.32	1,334.07	1,473.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	92.27	62.36	85.98	142.49	145.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	92.18	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.2	66.3	69.1	66.7	65.7
自己資本利益率 (%)	7.5	5.5	7.2	10.7	9.9
株価収益率 (倍)	9.98	10.30	8.30	6.85	5.39
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,436,872	3,530,229	2,341,529	4,830,454	4,121,192
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,122,921	4,126,752	1,550,963	3,207,005	3,953,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,451,813	565,333	839,468	403,211	790,959
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,996,105	1,885,453	2,072,077	3,078,921	3,861,597
従業員数 (人)	823	865	876	1,062	1,086
(外、平均臨時雇用者数)	(71)	(91)	(122)	(143)	(139)

(注) 1. 第50期～第53期において潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	18,374,301	16,649,183	17,570,200	17,982,618	14,472,657
経常利益 (千円)	2,041,284	1,492,154	1,409,383	2,449,243	2,264,038
当期純利益 (千円)	1,208,144	700,981	1,466,220	1,585,000	1,637,415
資本金 (千円)	2,437,470	2,437,470	2,437,470	2,442,450	2,442,450
発行済株式総数 (千株)	14,390	14,390	14,390	14,404	14,404
純資産額 (千円)	15,651,841	15,988,007	17,048,966	18,645,920	20,120,664
総資産額 (千円)	20,476,585	20,576,793	21,572,851	22,746,652	26,139,476
1株当たり純資産額 (円)	1,088.02	1,111.39	1,185.15	1,294.87	1,400.01
1株当たり配当額 (円)	13	11	11	20	20
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	94.72	48.73	101.92	110.11	113.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	94.62	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.3	77.7	79.0	82.0	77.0
自己資本利益率 (%)	7.7	4.4	8.6	8.5	8.1
株価収益率 (倍)	9.72	13.17	7.01	8.86	6.87
配当性向 (%)	13.7	22.6	10.8	18.2	17.6
従業員数 (人)	526	507	519	498	491
(外、平均臨時雇用者数)	(58)	(75)	(102)	(57)	(66)
株主総利回り (%)	129.0	92.0	103.5	142.4	118.5
(比較指標：配当込みT O P I X)	(110.2)	(101.7)	(105.3)	(134.5)	(133.5)
最高株価 (円)	1,413	949	875	1,305	1,009
最低株価 (円)	708	490	554	631	716

(注) 1. 第49期の1株当たり配当額には、創立85周年記念配当2円を含んでおります。

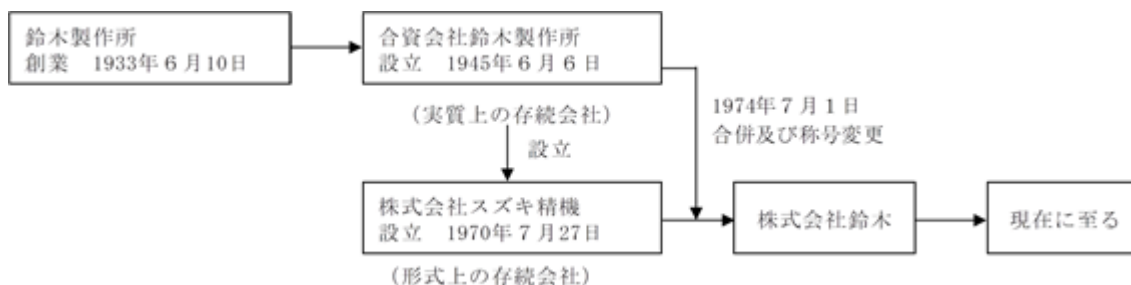
2. 第50期～第53期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所 プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、株式会社スズキ精機、1970年7月27日設立、本店所在地長野県須坂市）は、経営の効率化を図るため、1974年7月1日を合併期日として合資会社鈴木製作所（実質上の存続会社、1933年6月10日個人経営の鈴木製作所として創業、本店所在地東京都大田区、1945年6月6日合資会社鈴木製作所に組織変更、本店所在地長野県飯山市、1950年10月長野県須坂市に移転）を吸収合併し、同日付で商号を株式会社鈴木に変更いたしました。

なお、設立の経緯などから、被合併会社である合資会社鈴木製作所が実質上の存続会社であり、以下の記載事項につきましては特別の記述がない限り、合併以前については実質上の存続会社について記載しております。また、合資会社鈴木製作所の当時の従業員全員は同一の職位で当社に移籍しておりますので、従業員の勤続年数は、合資会社鈴木製作所における勤続年数を通算して記載しております。

以上の内容を図示しますと、次のとおりであります。



年月	事項
1933年6月	鈴木和夫が独立して鈴木製作所を創業。鉱石ラジオの部品用金型を主体に製作を開始。
1945年6月	富士通須坂工場の設立に伴い、長野県飯山市に戦争疎開。合資会社鈴木製作所に組織変更。
1957年10月	コネクタコンタクトの順送型に着手。
1960年4月	長野県須坂市旭ヶ丘工業団地に本社工場を新築移転。
1968年4月	旭ヶ丘工業団地にプレス加工工場の建設を行い、プレス加工専門工場として加工を開始。
1969年6月	台湾に合弁会社金利精密工業股份有限公司を設立。
1970年7月	株式会社スズキ精機（資本金500万円、券面額1,000円）を設立。金型用パンチの専用研削機、各種自動連続圧着機の製造を開始。
1974年7月	株式会社に組織変更するため、株式会社スズキ精機と合併し、株式会社鈴木となる。
1980年8月	金型用パンチの専用研削機として円筒研削盤PMG-3の販売を開始。
1982年12月	全自動圧着機の製造販売を開始。
1983年12月	当社として最初のリードフレーム加工用の金型としてDIPタイプ16ピンの金型を製作。
1984年12月	電子部品の装着装置であるSMT-85が完成し販売を開始。
1985年4月	リードフレームの後加工用機械ディプレスカットマシンの製造販売を開始。
1985年6月	新分野への進出として精密モールド金型の製造販売を開始。
1991年9月	電子基板の指定位置に接着剤を塗布する高速接着剤塗布機SS-ADの製造販売を開始。
1992年1月	金型製作及び自動機器の組立工場として長野県須坂市に第1期本社新工場が完成。
1996年4月	コネクタ工場がISO9002の認証を取得。
1997年2月	金型製作及びプレス加工工場として長野県須坂市に第2期本社新工場が完成。
2001年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年8月	プレス加工工場として長野県須坂市に日滝原工場が完成。
2006年12月	長野県須坂市の日滝原工場内に、住友電装(株)との合弁会社S&Sコンポーネンツ(株)を設立。
2007年8月	香港に、東新工業(株)との合弁会社鈴木東新電子(香港)有限公司を設立。
2007年10月	中国広東省中山市に、東新工業(株)との合弁会社鈴木東新電子(中山)有限公司を設立。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2012年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2012年6月	長野県須坂市に医療機器組立工場を増築。
2013年12月	インドネシア西ジャワ州に、PT.GLOBAL TEKNINDO EKSELTAMAとの合弁会社PT.SUGINDO INTERNATIONALを設立。
2014年7月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2016年3月	インドネシアのPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAを子会社化。

年月	事項
2018年10月	長野県須坂市の生産システム工場内に、住友電装㈱との合併会社S & S アドバンステクノロジーズ株式会社を設立。
2019年12月	日滝原工場に日滝原第二工場が完成。
2020年4月	子会社「エスメディカル株式会社」を設立し、医療器具組立事業を譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社鈴木)、子会社7社により構成され、金型、部品、機械器具の製造・販売を主たる業務としております。

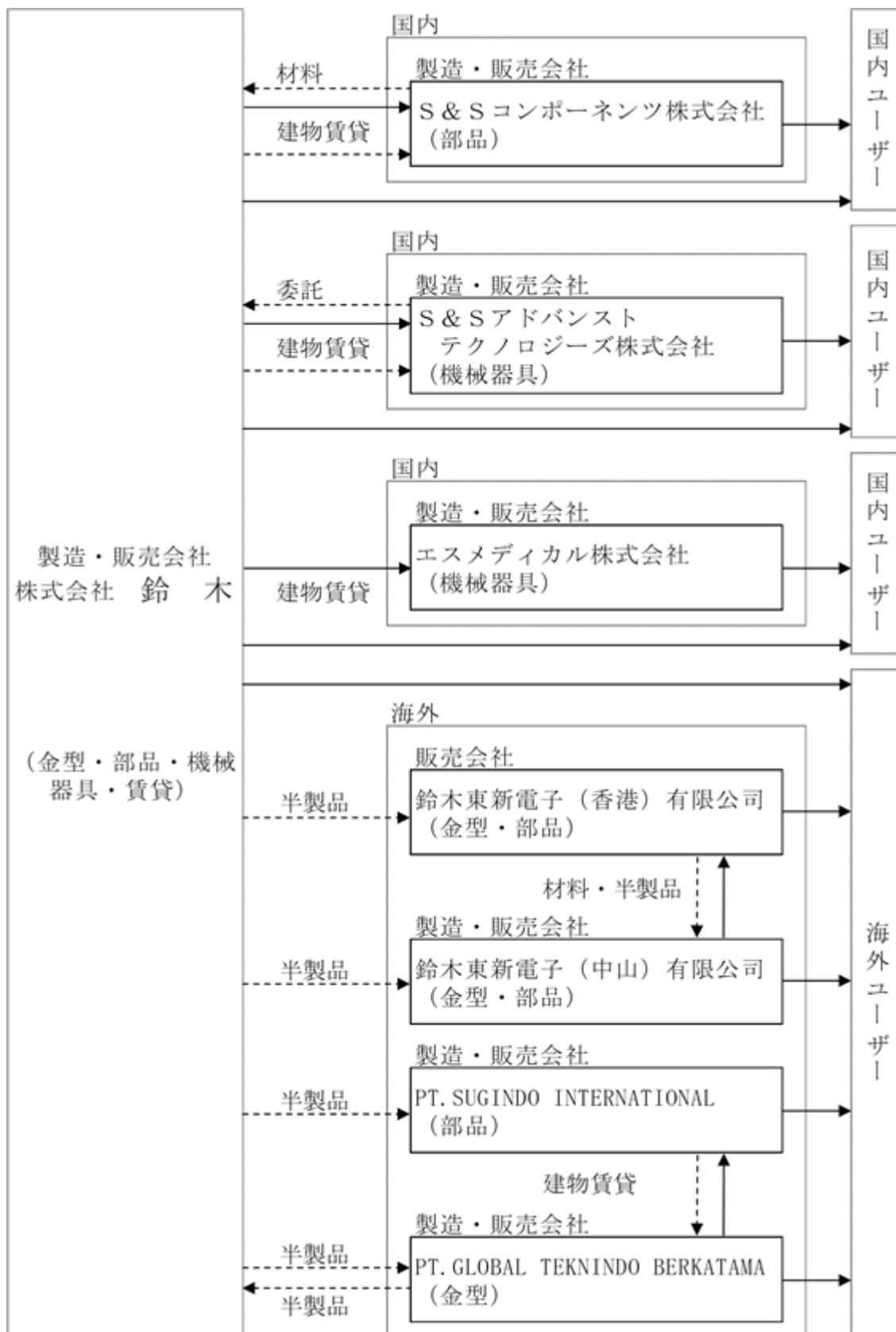
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

- (1) 金型.....主要な製品は精密プレス金型、精密モールド金型であります。
当社が製造・販売をしておりますほか、鈴木東新電子(中山)有限公司、PT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAが製造・販売、鈴木東新電子(香港)有限公司が販売をしております。
- (2) 部品.....コネクタコンタクト、コネクタハウジング、自動車電装部品であります。
当社及び子会社S & S コンポーネンツ(株)、鈴木東新電子(中山)有限公司、PT.SUGINDO INTERNATIONALが製造・販売、鈴木東新電子(香港)有限公司が販売をしております。
- (3) 機械器具.....主要な製品は車載関連装置、半導体関連装置、専用機、医療器具であります。
当社及び子会社S & S アドバンステクノロジー(株)、エスメディカル(株)が製造・販売しております。
- (4) 賃貸.....当社が行っている賃貸事業、売電事業であります。

以上述べた事項を事業系統図によって表すと次のとおりであります。



(注) 事業系統図の中の実線矢印は当社グループ製造品の行き先を表しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) S & S コンポーネンツ(株) (注)3	長野県須坂市	80,000 (千円)	部品	51.0	当社工場の一部を賃貸している 役員の兼任あり
(連結子会社) S & S アドバンステクノロジー(株)	長野県須坂市	80,000 (千円)	機械器具	51.0	当社工場の一部を賃貸している 役員の兼任あり
(連結子会社) エスメディカル(株)	長野県須坂市	80,000 (千円)	機械器具	100	当社工場の一部を賃貸している 役員の兼任あり
(連結子会社) 鈴木東新電子(香港)有限公司	中国香港	1,200 (千HKD)	金型 部品	80.0	中国における販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(連結子会社) 鈴木東新電子(中山)有限公司 (注)2	中国中山市	8,050 (千USD)	金型 部品	80.0	中国における製造販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(連結子会社) PT.SUGINDO INTERNATIONAL (注)2	インドネシア 西ジャワ州	121,239,720 (千IDR)	部品	99.99	インドネシアにおける 製造販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(連結子会社) PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMA (注)2	インドネシア 西ジャワ州	67,190,000 (千IDR)	金型	93.6	インドネシアにおける 製造販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(その他の関係会社) (株)クリンゲル (注)4	長野県須坂市	4,000 (千円)	有価証券の 投資運用業務	被所有 15.81	役員の兼任あり

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. S & S アドバンステクノロジー(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,701,775千円
	(2) 経常利益	161,984千円
	(3) 当期純利益	110,086千円
	(4) 純資産額	283,274千円
	(5) 総資産額	1,070,069千円

4. 議決権の所有割合又は被所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため、同社をその他の関係会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金型	187	(1)
部品	544	(78)
機械器具	291	(54)
賃貸	-	(-)
報告セグメント計	1,022	(133)
全社(共通)	64	(6)
合計	1,086	(139)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として掲載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
491 (66)	40.48	17.62	5,557,474

セグメントの名称	従業員数(人)	
金型	117	(1)
部品	287	(58)
機械器具	24	(1)
賃貸	-	(-)
報告セグメント計	428	(60)
全社(共通)	63	(6)
合計	491	(66)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として掲載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- a. 名称 鈴木労働組合
- b. 上部団体名 日本労働組合連合会
全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
- c. 結成年月日 1947年7月1日
- d. 組合員数 507名(2022年6月30日現在)
- e. 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは「不への挑戦」を経営理念にかかげ、長年の経験により培われてきた金型技術をベースに、徹底的な精度追求と高い技術力に基づく製品を提供しております。グローバル競争力が求められる電子部品業界において、常に最先端に位置づけられる技術構築と多角的なアプローチによる独自の技術融合に加え、部品量産技術に革新的な価値を注入することで、お客様により深い満足を提供することを目指してまいります。当社グループの経営理念および経営方針は次のとおりです。

経営理念

「不への挑戦」

- ・まず実践ありき
- ・品質を実践する
- ・社会に行動する
- ・技術を実践する
- ・顧客に行動する
- ・社員に豊かさを

経営方針

- ・顧客第一主義に徹し最高の品質を提供する
- ・独創的な先進技術を追求め社会に貢献する
- ・社員の豊かさを尊重し活力のある企業文化を創造する

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、持続的な成長、発展を目指して企業体質の強化に取り組んでおります。今日まで進化させてきた当社独自の技術をさらに発展させるとともに、新領域への事業拡大を図るための研究開発を積極的に推進してまいります。あわせて経営改革活動の取組みによるコスト低減と強固な経営体質の確立に取り組んでまいります。その概要は次のとおりです。

「独自の技術融合」と「革新的な生産合理化の提案」により成長するR&D企業を目指す。

最先端技術の追求、新製品の事業化に向けた活動に重点的に取り組む。

市況影響の少ない事業への参入により安定かつ高収益を追求する。

経営効率、生産効率の改善活動を通じて企業価値を向上させ株主重視の経営を目指す。

業界情報や顧客情報を十分に収集することで顧客ニーズおよび事業の将来性を把握し、最適な事業基盤を構築する。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、新型コロナウイルスワクチン接種の普及や経済施策により景気回復基調ではあるものの、ロシア・ウクライナ情勢による資源供給不足や物価上昇、また半導体や原材料不足の長期化など、先行き不透明感は続いています。

電子部品業界におきましては、次世代移動通信システムの本格運用や自動車のEV化、また産業機械市場の拡大など、今後急速な技術革新と成長が見込まれます。

当社グループはこれまで培った精密金型技術や独自の部品生産技術、合理化設備など、総合力により利益追求に注力してまいります。また今後の成長領域と考える自動車部品事業への戦略的投資を継続し、安定した収益の確保と着実に成長できる経営体質へ強化してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(2022年9月29日)において当社グループが判断したものであります。

電子部品業界について

当社グループの属する電子部品業界は、市況の影響を受けて好不況の変動が大きい業界と言われております。かつての半導体不況などのような想定外の変動や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行のように、経済活動を急激に悪化させるような事象が発生した場合は、当社グループの業績および今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは業界の動向に細心の注意を払うと共に、今後の成長領域へ事業拡大を図りリスク軽減を図っております。

知的財産権

2022年9月29日現在において、当社グループは知的財産権に関する訴訟等を起こされてはおりません。また、当社グループが開発を行っている新製品につきまして、第三者の知的財産権を侵害しないよう特許調査を慎重に行っておりますが、調査範囲が十分かつ妥当であるとは保証できません。今後当社グループが第三者の知的財産権を侵害した

場合には、訴えを提起される可能性がないとは言えず、当社グループの事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

技術者等の人材の確保育成について

当社グループの事業継続および拡大のためには、優秀な技術者をはじめとする人材を確保、育成する必要があります。しかしながらこれらが計画どおり進まない場合には、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格および調達について

部品事業の主な原材料である伸銅製品の価格は、銅の国際市況に連動しております。市場環境・需給状況などによっては調達不足が生じ、さらに原材料価格の上昇による利益率の低下など、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは最新の市況情報を取引先と共有化して課題の早期対応に努めております。

製品の欠陥について

当社グループでは所定の品質管理基準に従って製造を行い、製品の品質確保に努めておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥がなく、製造物賠償責任請求に伴う費用が発生しないという保証はありません。

また、当社グループは製造物賠償責任保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額全てを賄えるという保証はなく、製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域（長野県須坂市）に生産設備が集中していることについて

当社グループの主な生産拠点は長野県須坂市に集中しているため、当該地域において大規模災害が発生した場合には、当社グループの生産設備に深刻な被害が生じ、そのことが当社グループの業績および事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは重要な事業を継続あるいは早期復旧を果たし影響を最小限にするためにBCP（事業継続計画）を策定し、継続的な見直しおよび改善を実施しております。

競合等について

当社グループの金型事業および部品事業が属する電子部品業界は、国内外の競合他社との価格競争、販売先における内製化の拡大や生産及び調達の海外シフト等により厳しい事業環境にあります。また、自動機器等の市場においても、技術面、価格面において競合他社との激しい競争にさらされております。

当社グループは、コスト競争力の維持強化に向けて、効率的かつ合理的な物造り体制の推進に積極的に取り組んでおりますが、上記の競合の激化等による製品価格の低下が当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外活動に伴うリスク

当社グループは、中国、インドネシアにおいて合併で事業を行っておりますが、今後、予期しない法令または規則の変更、政治および社会情勢の変化、テロ・紛争等による社会的混乱などが発生した場合、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

特定の販売先への依存について

当社グループの売上高の多くは電子部品業界に依存しております。当社グループ製品の販売先は広範囲にわたっておりますが、このうち、2022年6月期における住友電装株式会社に対する売上高は、総売上高の21.6%を占め、その依存度は高い状況にあります。

当社グループは引き続き、その他の既存販売先との取引拡大、新規販売先の開拓に努める方針であります。今後、住友電装株式会社において、取り扱う部品構成の変更や購買方針の変更等により、当社グループの部品供給が大きく減少した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動に伴うリスク

当社グループの事業は、国内および中国とインドネシアの生産拠点で一部外貨取引をしております。今後、著しい為替変動が生じた場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また外貨建て債務の時価評価における差損益により、同様の影響を受ける可能性があります。

新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染防止行動の徹底や外部との接触を減らすための通信環境整備などの対策を講じておりますが、今後感染症が拡大し長期化した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下経営成績等という）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して大きく減少しておりますが、営業利益への影響はありません。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

経営成績および財政状態の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新たな変異株による新型コロナウイルス感染の急拡大とそれに伴う活動制限の影響により消費経済は厳しい状況が続きました。製造業は輸出や設備投資が増加傾向ではあるものの、世界的な半導体不足や部材の需給逼迫の長期化、またロシア・ウクライナ情勢による資源供給不足や価格上昇に歯止めがかからず、先行き不透明感が増しております。

海外におきましては、中国では、ゼロコロナ政策に伴う活動制限により景気低迷が長引いております。米国欧州経済は、コロナ規制が緩和され経済活動が正常化に向かっているものの、ロシア・ウクライナ情勢による景気下押しにより回復ペースは緩やかです。

当社グループにおいては、部品セグメントの主力であるスマートフォン関連部品の需要は前年より減少し、自動車電装部品は自動車減産の影響を受けました。機械器具セグメントの自動機器は、自動車関連装置の受注は堅調でしたが、生産は購入部材の逼迫による影響を受けました。

このような状況下、当社グループは、更なる生産効率の向上、及び高精度の品質維持を実現するために積極的な改善活動を推し進めてきました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高234億1千万円（前年同期は327億8百万円）、営業利益は29億5千8百万円（前年同期比4.5%減）、経常利益は33億7千1百万円（前年同期比0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億8千7百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「その他」としていた賃貸事業、売電事業についてセグメント資産の量的な重要性が増したため、報告セグメント「賃貸」としております。前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

< 金型 >

電子機器向け、自動車電装向け金型を主軸として販売してまいりました。電子機器向け金型が増加したことと、生産効率が改善したことで増収増益となりました。

その結果、売上高は15億3千6百万円（前年同期比12.0%増）、セグメント利益は3億1千7百万円（前年同期比58.8%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による売上高への影響はありません。

< 部品 >

電子機器向け部品は、スマートフォン関連部品が前年を下回りましたが、車載部品や産機向け部品は増加しました。また、自動車電装向け部品は4月以降自動車減産の影響を受け減速しました。経費面では新しい車載部品の生産開始により設備減価償却費が増加し利益は前年を下回りました。

その結果、売上高は160億6百万円（前年同期は247億7千万円）、セグメント利益は29億8千6百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は109億7千9百万円減少しております。

< 機械器具 >

各種自動機器、医療器具を主軸として販売してまいりました。各種自動機器は自動車関連装置の受注が堅調に推移しましたが、購入部材の逼迫が長期化している影響で生産効率が下がりました。また医療器具は外注加工費など製造原価の上昇により利益は前年を下回りました。

その結果、売上高は58億5千9百万円（前年同期は65億5千4百万円）、セグメント利益は6億9百万円（前年同期比18.2%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は12億2千7百万円減少しております。

< 賃貸 >

賃貸事業、売電事業を行っております。

一部の賃貸契約が終了したことで、売上高は7百万円（前年同期比29.8%減）、セグメント利益は5千7百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による売上高への影響はありません。

b. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億5千3百万円増加し、322億6千2百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度に比べ14億3百万円増加し、105億4千7百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ20億4千9百万円増加し、217億1千4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ7億8千2百万円増加し、38億6千1百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、41億2千1百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、39億5千3百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、7億9千万円（前年同期は使用した資金4億3百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
金型(千円)	1,815,199	126.9	126.9
部品(千円)	28,065,276	109.7	109.7
機械器具(千円)	7,180,548	99.8	99.8
賃貸(千円)	5,507	96.0	96.0
合計(千円)	37,066,533	108.3	108.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金型	1,468,406	121.8	408,662	85.7
部品	27,063,360	105.2	2,118,875	103.8
機械器具	7,732,032	118.5	1,853,168	153.3
賃貸	7,562	70.2	-	-
合計	36,271,360	108.4	4,380,706	117.5

(注) 金額は販売価格によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
金型(千円)	1,536,612	112.0	112.0
部品(千円)	16,006,870	-	-
機械器具(千円)	5,859,827	-	-
賃貸(千円)	7,562	70.2	70.2
合計(千円)	23,410,873	-	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友電装(株)	11,300,891	34.55	5,055,615	21.60

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
DDK(THAILAND)Ltd.	5,058,798	15.47	3,293,366	14.07
テルモ(株)	4,011,315	12.26	2,537,470	10.84

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 経営成績

< 売上高 >

当連結会計年度における売上高は、234億1千万円となりました。(前連結会計年度は327億8百万円)なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は122億6百万円減少しております。

< 売上総利益、営業利益 >

売上総利益は49億8千9百万円(前年同期比0.1%減)となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億3千5百万円増加し、20億3千1百万円となりました。この結果、営業利益は29億5千8百万円(前年同期比4.5%減)となりました。

< 営業外損益、経常利益 >

営業外損益は、前連結会計年度に比べ利益が1億3千万円増加しました。これは主に為替差益が4億3千3百万円となったことによります。この結果、経常利益は33億7千1百万円(前年同期比0.3%減)となりました。

< 特別損益、税金等調整前当期純利益 >

特別損益は、前連結会計年度に比べ利益が3千2百万円増加しました。これは主に投資有価証券売却益が5千万円となったことによります。この結果、税金等調整前当期純利益は33億7千4百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

< 法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益 >

法人税等は、前連結会計年度に比べ7百万円減少し10億6百万円となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は20億8千7百万円(前年同期比1.8%増)となりました。

2) 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は143億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億1千万円増加しました。これは主に現金及び預金が7億8千2百万円、有償支給に係る資産が6億1千7百万円増加したことによるものであります。固定資産は178億7千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億4千2百万円増加しました。これは主に有形固定資産が17億6千4百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における流動負債は76億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ1千6百万円増加しました。これは主に契約負債が2億1千4百万円、1年以内返済予定長期借入金が2億4百万円増加したことと、短期借入金が2億1千8百万円、未払法人税等が1億4千5百万円減少したことによるものであります。固定負債は28億9千万円となり、前連結会計年度末に比べ13億8千7百万円増加しました。これは主に長期借入金14億2千1百万円増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は217億1千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ20億4千9百万円増加しました。これは主に利益剰余金が17億9千9百万円、その他有価証券評価差額金が1億4千9百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は65.7%(前連結会計年度末は66.7%)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、41億2千1百万円(前年同期比14.7%減)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益33億7千4百万円、減価償却費23億4千4百万円による資金の増加、法人税等の支払額11億4千5百万円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、39億5千3百万円(前年同期比23.3%増)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出39億9千万円による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、7億9千万円(前年同期は使用した資金4億3百万円)となりました。これは主に、長期借入金による収入20億円により資金が増加したことと、長期借入金の返済による支出3億7千4百万円、短期借入金の純増減額の減少3億9百万円、親会社株主による配当金の支払2億8千7百万円により資金が減少したことによるものであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績について、売上高は234億1千万円(前年同期は327億8百万円)、営業利益は前連結会計年度に比べ1億3千9百万円減少し29億5千8百万円(4.5%減)、経常利益は前連結会計年度に比べ8百万円減少し33億7千1百万円(0.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3千6百万円増加し20億8千7百万円(1.8%増)となりました。

当連結会計年度における経営成績の前連結会計年度との比較分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績および財政状態の状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源および資金の流動性

これらに必要な資金については自己資金をもって充当することを基本とし、必要に応じて銀行借入等を行うこととしています。

また、当連結会計年度末における借入等の有利子負債の残高は34億1千万円で、現金及び現金同等物の残高は38億6千1百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループでは、今後のビジネス基盤の強化および事業拡大を目的として、これまで培ってきた独自技術をさらに発展させ、実用化するための研究開発に取り組んでまいりました。

機械器具では、ディスペンサー装置のオプション開発や、LEDフリップチップ実装機の量産化に向けた性能向上の取組みを行ってまいりました。その結果、機械器具に関わる研究開発費は74,109千円となりました。

金型では、微細部品や高速通信用部品の金型技術開発を行ってまいりました。その結果、金型に係る研究開発費は11,843千円となりました。

部品では、自動部品検査装置の開発を行ってまいりました。その結果、部品に係る研究開発費は7,697千円となりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は、93,651千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、部品事業の生産設備増設のほか、技術革新への対処や価格競争力を強化するための省力化装置、合理化装置、精密加工設備、および自動機器事業の新工場建設費用など、当連結会計年度において3,786,954千円の設備投資を実施しました。

金型においては、生産能力増強、精度向上のための金型パーツ加工用機械の増設、更新を中心に108,227千円の設備投資を実施しました。

部品においては、車載部品増産のための生産設備増設、および生産能力増強のためのプレス機と成型機の増設と更新、さらに合理化のための周辺機器設備の増設など1,375,289千円の設備投資を実施しました。

機械器具においては、管理システム改善、自動機器事業の新工場建設費用など467,743千円の設備投資を実施しました。

賃貸においては、自動機器事業の新工場建設費用など1,700,756千円の設備投資を実施しました。

なお、上記以外に全社資産およびセグメント間取引消去があります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (長野県須坂市)	金型・部品・全社	金型、自動車部品 生産設備、総括業 務設備	707,644	514,140	101,449 (7,199)	80,299	1,403,533	170 (7)
日滝原工場 (長野県須坂市)	部品・賃貸・全社	電子機器部品生産 設備	2,970,432	2,529,681	925,000 (46,128)	194,900	6,620,013	287 (58)
生産システム工場 (長野県須坂市)	機械器具・賃貸	半導体関連装置生産 設備	47,688	18,269	174,772 (10,581)	15,711	256,442	32 (1)
須坂インター工場 (長野県須坂市)	機械器具・賃貸	半導体関連装置生産 設備	63,001	-	589,212 (30,098)	-	652,213	- (-)
日滝原借地 (長野県須坂市)	賃貸	土地	-	-	6,523 (2,813)	-	6,523	- (-)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
S & S コンポーネンツ㈱	日滝原工場 (長野県 須坂市)	部品	自動車電装部 品生産設備	383,811	845,592	-	82,448	1,311,852	71 (20)
S & S アドバンス テクノロジーズ㈱	生産システム 工場 (長野県 須坂市)	機械器具	自動車関連装 置生産設備	590,110	1,979	-	9,439	601,529	45 (2)
エスメディカル㈱	生産システム 工場 (長野県 須坂市)	機械器具	医療用機器生 産設備	1,343,004	996	-	3,115	1,347,116	219 (51)

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。

4. S & S コンポーネンツ(株)の設備のうち、建物372,843千円及びその他(工具器具備品)8,496千円は、提出会社より賃借しているものであります。
5. S & S アドバンステクノロジー(株)の設備のうち、建物589,849千円は、提出会社より賃借しているものであります。
6. エスメディカル(株)の設備のうち、建物1,336,856千円及び構築物1,626千円は、提出会社より賃借しているものであります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鈴木東新電子(香港)有限公司	本社 (中国香港)	部品	電子機器部品、自動車電装部品販売設備	0	-	-	0	0	1 (-)
鈴木東新電子(中山)有限公司	本社 (中国中山)	部品	電子機器部品、自動車電装部品販売設備	139,198	397,098	-	47,392	583,689	102 (-)
PT.SUGINDO INTERNATIONAL	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	部品	自動車部品、電子機器部品生産設備	291,988	240,699	227,007 (12,340)	10,037	769,733	84 (-)
PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMA	本社 (インドネシア 西ジャワ州)	金型	金型生産設備	157,778	170,912	-	15,229	343,920	70 (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」の内訳は、車両運搬具及び工具、器具及び備品であります。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者を外書しております。
 4. PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMAの設備のうち、建物157,778千円は、PT.SUGINDO INTERNATIONALより賃借しているものであります。
 5. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃貸料 (千円)
鈴木東新電子(中山)有限公司	本社 (中国中山)	部品	建物	102	-	130,028

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,380,000
計	22,380,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,404,400	14,404,400	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,404,400	14,404,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)1	2,000	14,390	1,002,170	2,437,470	1,002,170	2,441,903
2020年11月6日 (注)2	14	14,404	4,980	2,442,450	4,970	2,446,873

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬として新株式14,400株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 691円

資本組入額の総額 4,980,000円

(5)【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	21	61	53	12	8,844	9,005	-
所有株式数 (単元)	-	38,563	1,203	28,038	6,559	27	69,599	143,989	5,500
所有株式数の 割合(%)	-	26.78	0.84	19.47	4.56	0.02	48.34	100.00	-

(注) 自己株式32,575株は、「個人その他」欄に325単元及び「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社クリンゲル	長野県須坂市旭ヶ丘7-51	2,272	15.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,726	12.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,532	10.66
鈴木従業員持株会	長野県須坂市大字小河原2150-1	592	4.12
鈴木教義	長野県須坂市	363	2.53
株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	長野県長野市中御所字岡田178-8 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	310	2.16
小島まゆみ	新潟県長岡市	208	1.45
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区6丁目27番30号)	204	1.43
高野忠和	神奈川県横浜市磯子区	196	1.37
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲2丁目10-17	160	1.11
鈴木照子	長野県須坂市	160	1.11
計	-	7,726	53.76

(注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は全て信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,366,400	143,664	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	14,404,400	-	-
総株主の議決権	-	143,664	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 鈴木	長野県須坂市大字 小河原2150番地1	32,500	-	32,500	0.23
計	-	32,500	-	32,500	0.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月10日)での決議状況 (取得期間 2021年8月13日~2021年8月31日)	40,000	45,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	40,000	34,332,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,000	24,724,828
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	70.0	72.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	70.0	72.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注1)	12,000	9,607,972	-	-
保有自己株式数	32,575	-	-	-

(注)1 譲渡制限付株式の割当に伴う処分を行ったものであります。

2 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても業績に対応して安定した配当を行うことを基本とし、あわせて配当性向、株主資本配当率、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針をとっております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

このような方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり20円の配当といたしました。この結果、当事業年度の配当性向は17.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発活動に活用いたし、一層の業績向上に努めます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年9月29日 定時株主総会決議	287,436	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益を考えた透明性の高い経営を目指し、変化の激しい経営環境に公平かつ迅速な意思決定と業務執行を行うことが必要であると考えております。また同時に経営の有効性・効率性を高めるためには、経営監督機能の強化、コンプライアンス（法令遵守）の充実・強化、企業倫理の確立、リスクマネジメント、アカウンタビリティ（説明責任）の履行が重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会、内部監査室、会計監査人による連携により透明性の高い適正な経営監視体制を確保しております。このほか、各部門間の連絡、協議をより緊密に行うため、経営会議を開催し、迅速な意思決定と業務執行状況の監督を行い、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

当社の各機関の概要は以下のとおりです。

a. 取締役会

取締役会は、業務の意思決定、業務執行だけでなく、取締役による職務執行に対する監督を行い、業務を適法にかつ定款と経営方針に従い執行しているか等の監視機能を果たしております。取締役会を毎月1回定例で開催するほか、緊急を要する案件があれば機動的に臨時取締役会を開催いたします。

取締役会は、代表取締役社長を議長とし、監査等委員でない取締役4名、監査等委員である取締役3名で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

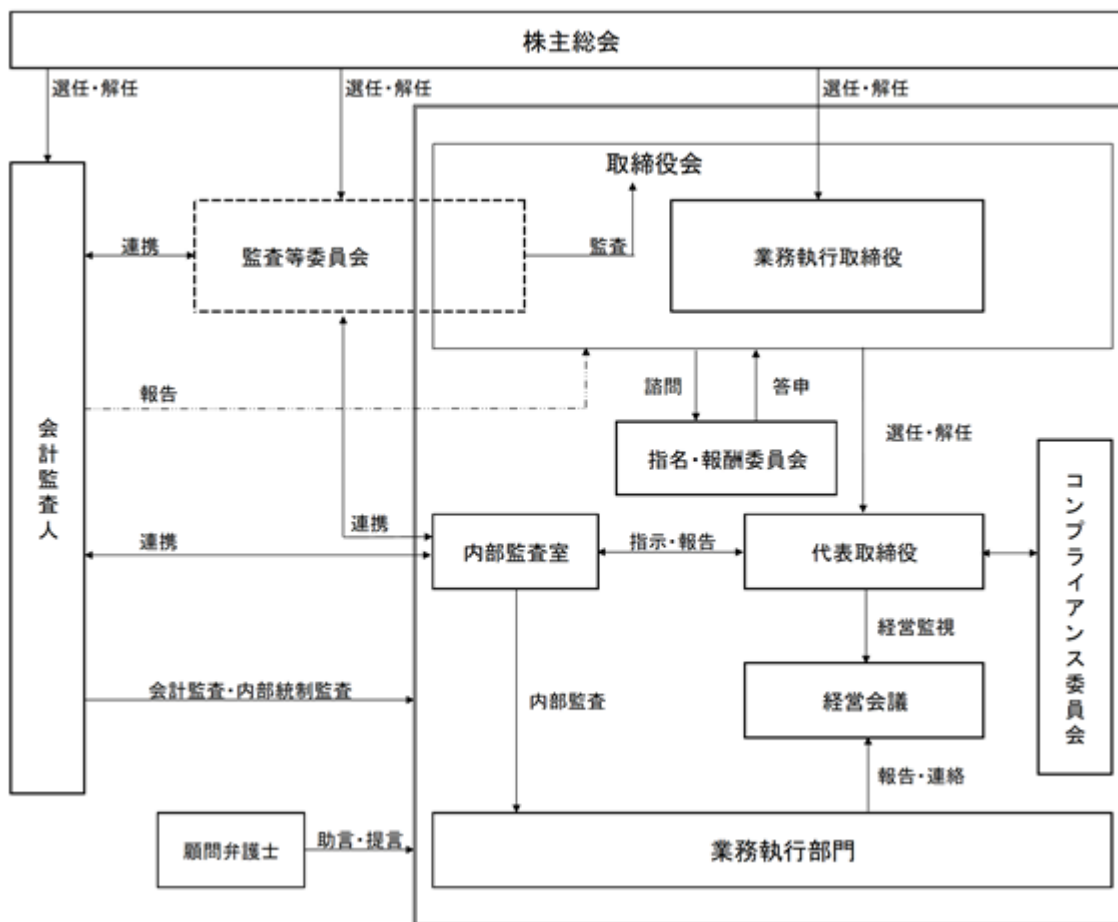
b. 監査等委員会

監査等委員会は、独立した立場で取締役の職務執行を監査いたします。監査等委員会は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、関係資料を閲覧し、監査を実施いたします。

監査等委員会は、常勤監査等委員を委員長とし、監査等委員で構成されております。なお、構成員の氏名は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

c. 指名・報酬委員会

2019年9月9日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化しております。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月に施行された会社法の定めに基づき、内部統制システムを構築し、業務の適正を確保するための体制として、下記項目を取締役会で決議しております。この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めてまいります。

- 1) 当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令順守の基本姿勢を明確にするため、企業理念、企業行動基準を定めた経営理念手帳を作成し、それを全役職員に周知徹底させる。
- 2) 代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の強化及び企業倫理の浸透を図るべく啓蒙教育を実施する。
- 3) 内部通報者保護規程を定めコンプライアンス上疑義のある行為等を発見した場合、社内及び社外に速やかに通報・相談できる窓口を設置する。会社は通報・相談内容を厳守するとともに、通報・相談者に対して不利益な扱いを行わない。
- 4) 内部監査組織として、代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、監査等委員会とも連携しつつ当社各部門及び企業グループに対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行う。

b. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程を整備・運用しております。当社子会社の業務執行については、当社の取締役会で定期的な報告をさせております。また、内部監査室は、子会社各社の内部監査を実施し、内部統制の改善のための指導、助言を行っております。

c. リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じて適宜アドバイスを受けております。また、税務関連業務に関しましては外部専門家と契約を締結し必要に応じてアドバイスを受けております。

当社は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制整備を下記のとおりとしております。

- 1) 取締役は、自己に委嘱された職務領域について、危機管理体制を構築する権限と責任を有する。
- 2) 組織横断的なリスク及びリスク管理全体を統括するシステムとして「コンプライアンス委員会」を設置し、これにあたる。
- 3) 各部門の所管業務に付随するリスク管理については、担当取締役とともに「経理規程」、「債権管理規程」等既存の業務部門毎のリスク管理に加え、新たなリスクを予見した都度、必要なリスク管理規程を制定する。
- 4) 会社全体あるいは経営の根幹に係る重要事項については取締役会での審議を経て、対応を決定する。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

e. 取締役の定数

当社は監査等委員である取締役以外の取締役は、10名以内とする旨、また、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2015年9月25日開催の定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除については、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	鈴木 教義	1961年7月5日生	1982年3月 当社入社 1987年8月 取締役就任 企画室長 1989年7月 取締役生産統轄本部長 1991年5月 代表取締役社長就任(現任) 1991年5月 (有)スズキエンタープライズ代表取締役社長就任 1992年5月 金利精密工業股份有限公司董事就任(現任) 2007年8月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事就任(現任) 2007年10月 鈴木東新電子(中山)有限公司董事就任(現任) 2010年7月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事長就任 鈴木東新電子(中山)有限公司董事長就任 2020年3月 (株)クリングル取締役就任(現任)	(注)4	363
取締役 常務執行役員	高山 章	1957年9月8日生	1980年3月 当社入社 2003年1月 金型製造副部長 2004年1月 金型製造部長 2004年9月 取締役就任 金型製造部長 2006年12月 S & S コンポーネンツ(株)取締役就任 2009年1月 取締役部品製造部長兼モールド製造部管掌 2009年7月 取締役技術開発部長兼部品製造部長兼モールド製造部管掌 2010年1月 取締役技術開発部長 2011年7月 取締役技術開発部長兼生産システム製造部管掌 2013年12月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL取締役就任 2014年7月 取締役金型製造部長兼技術開発部管掌 2016年9月 取締役常務執行役員製造本部長兼金型製造部長 2017年8月 PT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA取締役就任 2018年1月 取締役常務執行役員製造本部長 2019年9月 取締役常務執行役員営業本部長 2020年4月 エスメディカル(株)代表取締役社長就任 2021年5月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL代表取締役社長就任 2021年5月 PT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA代表取締役社長就任 2021年5月 取締役常務執行役員(現任) 2022年9月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL取締役顧問就任(現任)	(注)4	14
取締役 常務執行役員 製造本部長	青木 栄二	1964年3月22日生	1982年3月 当社入社 2009年1月 金型製造部副部長 2010年1月 金型製造部部長 2011年7月 鈴木東新電子(香港)有限公司董事就任(現任) 2011年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司董事就任(現任) 2011年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司総経理就任 2016年1月 S & S コンポーネンツ(株)取締役製造部長兼生産管理部長就任 2017年10月 執行役員製造本部部品製造部長 2019年9月 取締役就任 執行役員製造本部長 2020年4月 エスメディカル(株)取締役就任 2021年5月 S & S コンポーネンツ(株)取締役就任(現任) 2021年9月 取締役常務執行役員製造本部長(現任)	(注)4	17
取締役	日隈 久美子	1970年11月23日生	1993年4月 全日本空輸株式会社入社 1995年8月 全日本空輸株式会社退社 2005年2月 アルファコンサルティングオフィス(社会保険労務士事務所)入社 2008年11月 アルファコンサルティングオフィス退社 2008年12月 労務プランニング井下事務所(社会保険労務士事務所)入社 2009年4月 労務プランニング井下事務所退社 2009年7月 ひのくま社会保険労務士事務所所長 2019年5月 とどろき社会保険労務士法人代表社員(現任) 2022年9月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	吉田 章一	1958年7月28日生	1982年3月 当社入社 1999年1月 管理統括本部経理部長 2004年1月 経理部長 2004年9月 取締役就任 経理部長 2005年7月 取締役経理部長兼総務部管掌 2006年12月 S & S コンポーネンツ(株)監査役就任(現任) 2007年9月 常勤監査役 2015年9月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	松本 光博	1969年5月7日生	1992年10月 青山監査法人入所 1999年10月 公認会計士・税理士 松本会計事務所(現フィンポート会計グループ)代表(現任) 2008年9月 当社監査役就任 2010年7月 鈴木東新電子(中山)有限公司監察人就任(現任) 2013年12月 PT.SUGINDO INTERNATIONAL監査役就任(現任) 2014年8月 ㈱放電精密加工研究所社外監査役(現社外取締役監査等委員)就任(現任) 2015年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 ㈱ニフコ社外監査役(現社外取締役監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	河辺 悠介	1977年8月15日生	2009年12月 第二東京弁護士会登録 2009年12月 弁護士法人むらかみ入所 2012年2月 長野県弁護士会登録 2012年3月 河辺法律事務所設立 所長 2012年9月 当社補欠監査役 2015年9月 当社補欠監査等委員 2017年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 いちりん法律事務所へ移籍(現任)	(注)5	-
計					414

- (注) 1. 取締役 日隈久美子、松本光博及び河辺悠介は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 吉田 章一、委員 松本 光博、委員 河辺 悠介
3. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
4. 2022年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年9月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、会社の経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び執行責任の明確化を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	製造本部部品製造部長	倉島 淳生
執行役員	製造本部生産システム製造部長	山田 晃広
執行役員	管理本部長兼総務部長	小川 清久
執行役員	営業本部長	中島 慶昭
執行役員	鈴木東新電子(香港)有限公司董事長 鈴木東新電子(中山)有限公司董事長	関本 博美
執行役員	品質保証本部長	浅川 裕規

7. 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員1名を選任しております。補欠監査等委員の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小林 清素	1970年2月6日生	1993年4月 ㈱八十二銀行入行 2003年12月 中野プラスチック工業㈱入社 2005年6月 同社取締役就任 2005年6月 中野精工(香港)有限公司董事総経理就任(現任) 2005年6月 中野精工(香港)有限公司董事総経理 2010年1月 中野プラスチック工業㈱専務取締役就任 2013年4月 アズビル太信㈱入社 2014年6月 同社取締役就任 2014年6月 中野プラスチック工業㈱代表取締役社長就任(現任) 2016年11月 アズビル太信㈱代表取締役副社長就任 2017年9月 当社補欠監査等委員(現任) 2018年6月 中野精工(香港)有限公司董事長(現任) 2022年6月 アズビル太信㈱代表取締役社長就任(現任)	-

(注) 補欠監査等委員の任期は2023年6月期に係る定時株主総会開始時までであります。

当社の社外取締役は3名で、監査等委員でない取締役1名および監査等委員である取締役2名であります。

社外取締役の日隈久美子氏は特定社会保険労務士の資格を有し、人事労務管理について豊富な知見を有しており、当該知見を活かし当社の業務執行に対する監督、助言をしてもらうため選任いたしました。同氏が所属をするところき社会保険労務士法人と当社との間には利害関係はありません。また、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しております。なお、当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役の松本光博氏は公認会計士の資格を有し、豊富な経験と会計分野において高度な知識を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任いたしました。同氏が代表を務めるフィンポート会計グループ、監査等委員を務める株式会社放電精密加工研究所、監査役を務める株式会社ニフコと当社との間に利害関係はありません。また、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しております。なお、当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役の河辺悠介氏は弁護士としての経験により培われた専門的な知識及び経験を有しており、その知見を監査に反映してもらうため選任いたしました。同氏が所属をするいちりん法律事務所と当社との間には利害関係はありません。また、同氏は、当社との間に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有しております。なお、当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、出席した取締役会において、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において、社外取締役として行った監査の報告をし、毎回他の監査等委員である取締役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。さらに、必要に応じて、内部監査室及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名の3名で構成されております。監査等委員会は、取締役の職務執行に対し、厳正なる監査を行っております。監査等委員である取締役は取締役会ならびに経営会議等に常時出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行の妥当性、効率性など幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行うなど緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会う他、監査の実施経過について適宜報告を受けております。加えて、監査等委員会は、内部監査室から定期的に監査方針・計画を聴取するとともに、内部監査室、内部統制部門の双方から、適宜コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

なお、監査等委員である取締役の吉田章一氏は、1982年から2007年まで当社経理及び経理関連部門に在籍し、また、監査等委員である取締役の松本光博氏は公認会計士の資格を有し、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年間13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 章一	13回	13回
松本 光博	13回	13回
河辺 悠介	13回	13回

監査等委員会においては、監査方針や監査計画の策定、各監査等委員からの内部統制システムの整備・運用状況や取締役等の職務執行に関する状況報告、会計監査人の評価および選解任・不再任の決定、会計監査人の報酬同意、会計監査の相当性の確認ならびに監査等委員会の監査報告の作成を行うほか、社外取締役である監査等委員2名は指名・報酬委員会として監査等委員でない取締役の人事・報酬等に関する意見の決定、監査等委員である取締役の選任議案への同意および報酬の決定等について検討を行っております。

また、各監査等委員は取締役として取締役会に出席し、必要に応じて意見等を述べるほか、常勤監査等委員は各監査等委員と連携して、本年の監査方針・監査計画に基づき、代表取締役等との情報交換および意見交換、会計監査人の監査の状況の確認および意見交換、事業所等の往査ならびに取締役、執行役員の報告聴取等を行っており、加えて常勤監査等委員は、経営会議、部長会議等の重要な会議への出席、内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証、会社の業務・財産の調査や子会社からの報告聴取および必要に応じて子会社への往査ならびに重要な決裁書類等の閲覧などを行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室を設け、1名の人員を配しております。監査等委員会、会計監査人、内部統制部門とも連携し、当社各部門及び企業グループに対し内部監査を実施しております。また、監査実施後に内部監査報告書を代表取締役及び監査等委員会に提出しております。

会計監査の状況

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しております。監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は監査法人との間で監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

柴野 正成

大野 祐平

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 公認会計士試験合格者等 9名 その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、独立性の保持、専門性、当社グループの監査法人としての適格性、監査の効率性などを検証し総合的に判断いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、その際は「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役の実務方針」（日本監査役協会）に記載されている会計監査人の選定基準項目に従い実施しております。

その結果、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	-	33,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	33,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤング）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,890	-	4,330	-
計	3,890	-	4,330	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めていませんが、監査日程、業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会にて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より提示された監査計画および監査報酬見積資料に対して、当社の監査等委員会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間および報酬額は妥当と判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の報酬は、経営方針に従い継続かつ中長期的に企業価値の向上を図るモチベーションとして十分に機能し、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては株主総会の決議により定められた報酬限度の範囲内において各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬、業績連動報酬としての賞与および非金銭報酬としての株式報酬により構成する。

b. 基本報酬(固定報酬)

各取締役の基本報酬は、月例の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して妥当な水準を決定するものとする。

c. 業績連動報酬

業績連動報酬等は、事業年度ごとの連結業績等に応じ、各取締役の重点施策の推進状況を勘案して、算出された額を賞与として、毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、初期設定後、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。なお、取締役の重点施策にはESG（環境・社会・ガバナンス）等の非財務指標に関わる取組も含めるものとする。

d. 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）

非金銭報酬等は、株主価値増大への貢献意欲の向上、業績目標達成へのインセンティブの向上とともに自社株保有の促進を図るため譲渡制限付株式とし、各事業年度の連結業績等に応じ、各取締役の役割および在任期間等に基づき、毎年、一定の時期に交付する。目標となる業績指標とその値は、初期設定後、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。株式の交付については、一定割合について株式を換価して得られる金銭報酬債権を給付するものとする。各取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年5万株以内とする。株式報酬として取得した当社株式は、原則譲渡制限期間が経過するまで処分をすることはできないものとする。

e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針(個人別報酬の内容の決定方法に関する方針を含む。)

各取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、取締役会が指名・報酬委員会に原案を諮問し、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。また、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60～75%、業績連動報酬等を15～30%、非金銭報酬等を5～15%（業績連動報酬目標を100%達成した場合）とする。

なお、業績連動報酬等は、役員賞与であり、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式である。

f. 取締役の報酬に関する株主総会の決議

取締役報酬額（非金銭報酬額を除く報酬額）は、年額2億円以内、また監査等委員である取締役報酬額は、年額4千万円以内で2015年9月25日開催の第46期定時株主総会にて決議されている。当該決議時点の取締役の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名である。

譲渡制限付株式報酬は、年額4千万円以内で2020年9月25日開催の第51期定時株主総会にて決議されている。当該決議時点の取締役の員数は4名である。

g. 業績連動報酬の算定方法

対象は、監査等委員である取締役および監査等委員でない社外取締役を除く取締役とする。

支給額算定の基礎となる指標は、連結営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の2つとする。

及びの各指標ごとに、各事業年度の開始後2か月内に取締役会決議を経て公表する目標値に対する、実績値の達成率を算定する。達成率に応じた支給率を以下の通り設定する。

1)達成率が100%の場合、支給率は100%とする。

2)達成率が100%未満の場合、達成率が5%下回るごとに支給率は10%減少し、達成率が50%以下の場合に支給率が0%となることを下限とする。

3)達成率が105%を上回る場合、達成率が5%上回るごとに支給率は5%増加し、達成率が115%以上の場合に支給率が115%となることを上限とする。

及びごとに支給率を算定したうえ、の支給率：の支給率=80:20として、賞与支給率を算定する。

賞与支給基礎総額は固定報酬総額の30%（100万円未満切り上げ）とする。個人別にポイントを設定し、支給総額に設定したポイントの合計を乗じ個人別のポイントで除した額を個人別の支給額とする。個人別のポイントは代表取締役18P、取締役8Pおよび7Pとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	177,180	106,788	60,000	10,392	10,392	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	14,081	11,581	2,500	-	-	1
社外役員	16,300	14,100	2,200	-	-	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

政策保有の可否については、年4回、保有先企業との取引状況、株価、配当等の状況を確認し、政策保有の意義が薄れたと判断した株式は、代表取締役の決裁を得たうえで売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	9,075
非上場株式以外の株式	5	1,263,850

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	9,766	取引先持株会を通じた取得等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	99,721

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
金利精密工業股份有限公司	6,898,553	6,898,553	(保有目的) 協力関係維持のため	無
	942,480	655,638		
新光電気工業(株)	36,000	36,000	(保有目的) 取引関係の維持のため	無
	126,000	146,340		
S M K(株)	50,083	45,941	(保有目的) 取引関係の維持のため (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	104,423	113,245		
ケル(株)	33,000	33,000	(保有目的) 取引関係の維持のため	無
	51,447	33,363		
(株)八十二銀行	79,000	79,000	(保有目的) 金融機関との取引関係の 維持・強化のため	有
	39,500	28,282		
本多通信工業(株)	-	213,700	(保有目的) 取引関係の維持のため	無
	-	111,551		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であり、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり合理性を検証し、いずれも保有方針に沿っていることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,366,891	4,149,553
受取手形及び売掛金	5,764,433	-
受取手形	-	4,200
電子記録債権	-	884,087
売掛金	-	5,095,136
商品及び製品	300,500	233,280
仕掛品	1,545,911	1,645,667
原材料及び貯蔵品	1,537,852	1,507,312
その他	259,013	866,020
流動資産合計	12,774,602	14,385,258
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 14,236,762	1, 2 14,392,772
減価償却累計額	7,381,664	7,698,112
建物及び構築物(純額)	6,855,098	6,694,659
機械装置及び運搬具	17,159,664	17,971,322
減価償却累計額	12,466,094	13,278,646
機械装置及び運搬具(純額)	4,693,570	4,692,676
土地	1, 2 1,420,836	1, 2 2,033,804
建設仮勘定	735,005	2,273,572
その他	2 5,227,161	2 5,729,705
減価償却累計額	4,603,512	5,331,345
その他(純額)	623,648	398,360
有形固定資産合計	14,328,159	16,093,073
無形固定資産		
ソフトウェア	101,944	94,396
その他	240	240
無形固定資産合計	102,184	94,636
投資その他の資産		
投資有価証券	1,097,494	1,272,925
出資金	4,460	4,480
長期前払費用	15,926	12,081
繰延税金資産	328,630	238,046
会員権	29,466	29,442
その他	128,837	133,325
貸倒引当金	1,060	1,060
投資その他の資産合計	1,603,754	1,689,241
固定資産合計	16,034,098	17,876,951
資産合計	28,808,701	32,262,209

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,889,076	3,786,970
短期借入金	1,616,433	1,397,835
1年内返済予定の長期借入金	1,274,450	1,478,780
契約負債	-	214,515
未払金	501,928	451,969
未払法人税等	633,926	488,414
未払消費税等	163,093	253,062
賞与引当金	127,983	138,631
役員賞与引当金	53,950	64,700
その他	379,371	381,756
流動負債合計	7,640,213	7,656,635
固定負債		
長期借入金	1,113,300	1,534,320
長期末払金	405,397	382,129
退職給付に係る負債	984,881	965,712
その他	-	8,547
固定負債合計	1,503,578	2,890,709
負債合計	9,143,792	10,547,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,442,450	2,442,450
資本剰余金	2,253,482	2,254,266
利益剰余金	13,973,712	15,773,510
自己株式	1,356	26,081
株主資本合計	18,668,288	20,444,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	464,845	614,110
為替換算調整勘定	88,025	117,795
退職給付に係る調整累計額	10,788	7,466
その他の包括利益累計額合計	542,082	739,373
非支配株主持分	454,537	531,345
純資産合計	19,664,909	21,714,864
負債純資産合計	28,808,701	32,262,209

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	32,708,577	1 23,410,873
売上原価	2 27,715,519	2 18,420,992
売上総利益	3, 4 4,993,058	3, 4 4,989,881
販売費及び一般管理費	1,895,762	2,031,687
営業利益	3,097,295	2,958,194
営業外収益		
受取利息	6,790	3,641
受取配当金	12,066	10,237
受取賃貸料	7,922	7,213
スクラップ売却益	8,759	9,185
為替差益	265,439	433,030
その他	21,008	15,138
営業外収益合計	321,987	478,447
営業外費用		
支払利息	36,721	29,854
株式交付費	243	-
寄付金	-	34,275
その他	2,440	1,300
営業外費用合計	39,406	65,429
経常利益	3,379,876	3,371,211
特別利益		
固定資産売却益	5 4,739	5 6,929
投資有価証券売却益	1,093	50,769
特別利益合計	5,833	57,698
特別損失		
固定資産売却損	6 5,238	6 6,118
固定資産除却損	7 7,123	7 48,136
会員権評価損	90	-
投資有価証券評価損	22,592	-
特別損失合計	35,044	54,255
税金等調整前当期純利益	3,350,665	3,374,655
法人税、住民税及び事業税	1,039,404	989,743
法人税等調整額	25,686	16,857
法人税等合計	1,013,718	1,006,600
当期純利益	2,336,947	2,368,054
非支配株主に帰属する当期純利益	285,885	280,260
親会社株主に帰属する当期純利益	2,051,062	2,087,794

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	2,336,947	2,368,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160,350	149,265
為替換算調整勘定	20,512	29,291
退職給付に係る調整額	2,883	18,140
その他の包括利益合計	1, 2 183,746	1, 2 196,698
包括利益	2,520,693	2,564,752
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,235,462	2,285,085
非支配株主に係る包括利益	285,231	279,667

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,437,470	2,248,512	12,080,891	1,249	16,765,624
当期変動額					
剰余金の配当			158,240		158,240
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	4,980	4,970			9,950
親会社株主に帰属する当期純利益			2,051,062		2,051,062
自己株式の取得				107	107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,980	4,970	1,892,821	107	1,902,664
当期末残高	2,442,450	2,253,482	13,973,712	1,356	18,668,288

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	304,494	66,397	13,209	357,682	368,246	17,491,553
当期変動額						
剰余金の配当						158,240
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						9,950
親会社株主に帰属する当期純利益						2,051,062
自己株式の取得						107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	160,350	21,628	2,421	184,400	86,291	270,691
当期変動額合計	160,350	21,628	2,421	184,400	86,291	2,173,355
当期末残高	464,845	88,025	10,788	542,082	454,537	19,664,909

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,442,450	2,253,482	13,973,712	1,356	18,668,288
当期変動額					
剰余金の配当			287,996		287,996
親会社株主に帰属する当期純利益			2,087,794		2,087,794
自己株式の取得				34,332	34,332
自己株式の処分		784		9,607	10,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		784	1,799,798	24,724	1,775,857
当期末残高	2,442,450	2,254,266	15,773,510	26,081	20,444,145

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	464,845	88,025	10,788	542,082	454,537	19,664,909
当期変動額						
剰余金の配当						287,996
親会社株主に帰属する当期純利益						2,087,794
自己株式の取得						34,332
自己株式の処分						10,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149,265	29,770	18,254	197,290	76,807	274,098
当期変動額合計	149,265	29,770	18,254	197,290	76,807	2,049,955
当期末残高	614,110	117,795	7,466	739,373	531,345	21,714,864

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,350,665	3,374,655
減価償却費	2,013,854	2,344,908
賞与引当金の増減額（は減少）	21,672	9,848
役員賞与引当金の増減額（は減少）	2,150	10,750
貸倒引当金の増減額（は減少）	76	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	35,043	6,125
受取利息及び受取配当金	18,857	13,879
支払利息	36,721	29,854
有形固定資産売却損益（は益）	498	810
有形固定資産除却損	4,398	48,136
投資有価証券評価損益（は益）	22,592	-
投資有価証券売却損益（は益）	1,093	50,769
売上債権の増減額（は増加）	1,271,811	162,083
棚卸資産の増減額（は増加）	340,426	76,194
その他の流動資産の増減額（は増加）	176,812	44,485
仕入債務の増減額（は減少）	1,543,693	140,898
未払消費税等の増減額（は減少）	106,635	88,436
その他の流動負債の増減額（は減少）	67,184	16,413
その他	2,670	398,768
小計	5,748,029	5,282,600
利息及び配当金の受取額	18,481	13,108
利息の支払額	37,243	29,492
法人税等の支払額	898,812	1,145,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,830,454	4,121,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	287,970	287,975
定期預金の払戻による収入	287,950	287,970
有形固定資産の取得による支出	3,161,661	3,990,600
有形固定資産の売却による収入	15,512	14,178
有形固定資産の除却による支出	-	33,015
無形固定資産の取得による支出	40,717	29,906
長期前払費用の取得による支出	15,482	7,008
投資有価証券の取得による支出	9,385	9,745
投資有価証券の売却による収入	4,399	99,721
その他	349	2,644
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,207,005	3,953,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	358,647	309,814
長期借入れによる収入	-	2,000,000
長期借入金の返済による支出	404,552	374,650
自己株式の取得による支出	107	34,332
配当金の支払額	158,259	287,383
非支配株主への配当金の支払額	198,940	202,860
財務活動によるキャッシュ・フロー	403,211	790,959
現金及び現金同等物に係る換算差額	213,393	175,740
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,006,843	782,676
現金及び現金同等物の期首残高	2,072,077	3,078,921
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,078,921	1 3,861,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

S & S コンポーネンツ(株)

S & S アドバンステクノロジー(株)

エスメディカル(株)

鈴木東新電子(中山)有限公司

鈴木東新電子(香港)有限公司

PT.SUGINDO INTERNATIONAL

PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMA

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、鈴木東新電子(中山)有限公司及び鈴木東新電子(香港)有限公司、PT.SUGINDO

INTERNATIONAL、PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMAの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当

たっては3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に

生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

棚卸資産

原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

金型・自動機器

.....個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他

.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

その他 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、金型、部品、機械器具の製造・販売を主たる事業内容としております。このような製品の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識しております。また、製品の販売について、得意先から部品を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

連結子会社（PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA）が保有する有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
有形固定資産	1,064,671	1,111,075

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額が回収可能価額を上回っているか減損損失の認識の判定を行い、減損損失を計上すべきであると判定した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額いたします。回収可能価額は正味売却価額により評価しております。

当連結会計年度において、PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAが保有する有形固定資産について、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断いたしました。減損損失の認識の判定において、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

正味売却価額は、外部の専門家である不動産鑑定士の評価等に基づいており、不動産鑑定評価の算定における主要な仮定は、土地の市場価格及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償受給取引について、当社及び連結子会社は得意先から原材料等を仕入、加工を行ったうえで加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売しており、従来は、原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識していましたが、当連結会計年度より、部品及び原材料等の仕入価格を除いた加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。また、当社及び連結子会社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産を認識せず、「有償支給に係る資産」を認識しております。更に、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について従来は棚卸資産の消滅を認識していましたが、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高は12,206,802千円減少し、売上原価は12,206,802千円減少しております。また、棚卸資産は461,286千円減少し、流動資産のその他は617,857千円、流動負債の契約負債は156,571千円それぞれ増加しております。利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」として表示しております。また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	3,734,021千円	3,602,361千円
土地	1,207,745	1,201,221
計	4,941,766	4,803,583

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	274,450千円	478,780千円
長期借入金	113,300	1,534,320
計	387,750	2,013,100

2 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額

過年度に取得した資産のうち、補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	282,200千円	282,200千円
土地	60,000	60,000
その他	22,800	22,800
計	365,000	365,000

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	80,590千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
40,544千円	53,626千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給料	717,168千円	753,586千円
賞与引当金繰入額	15,973	17,224
退職給付費用	30,695	27,948
役員賞与引当金繰入額	53,950	64,700
運搬費	284,668	348,418
支払手数料	176,140	194,628

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	128,031千円	93,651千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	4,732千円	6,839千円
その他	7	89
計	4,739	6,929

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
機械装置及び運搬具	5,238千円	6,046千円
その他	0	71
計	5,238	6,118

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物及び構築物	0千円	47,405千円
機械装置及び運搬具	1,573	579
その他	5,550	151
計	7,123	48,136

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	209,055千円	265,385千円
組替調整額	21,498	50,769
計	230,554	214,616
為替換算調整勘定：		
当期発生額	20,512	29,291
組替調整額	-	-
計	20,512	29,291
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,862	23,573
組替調整額	2,880	3,725
計	17	27,299
税効果調整前合計	251,084	271,207
税効果額	67,337	74,509
その他の包括利益合計	183,746	196,698

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	230,554千円	214,616千円
税効果額	70,203	65,350
税効果調整後	160,350	149,265
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	20,512	29,291
税効果額	-	-
税効果調整後	20,512	29,291
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	17	27,299
税効果額	2,865	9,158
税効果調整後	2,883	18,140
その他の包括利益合計		
税効果調整前	251,084	271,207
税効果額	67,337	74,509
税効果調整後	183,746	196,698

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	14,390,000	14,400	-	14,404,400
合計	14,390,000	14,400	-	14,404,400
自己株式				
普通株式 (注) 2	4,486	89	-	4,575
合計	4,486	89	-	4,575

(注) 1. 普通株式の株式数の増加14,400株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加89株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月25日 定時株主総会	普通株式	158,240	11	2020年6月30日	2020年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月24日 定時株主総会	普通株式	287,996	利益剰余金	20	2021年6月30日	2021年9月27日

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,404,400	-	-	14,404,400
合計	14,404,400	-	-	14,404,400
自己株式				
普通株式（注）1.2.	4,575	40,000	12,000	32,575
合計	4,575	40,000	12,000	32,575

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加40,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少12,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年9月24日 定時株主総会	普通株式	287,996	20	2021年6月30日	2021年9月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	287,436	利益剰余金	20	2022年6月30日	2022年9月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）	当連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
現金及び預金勘定	3,366,891千円	4,149,553千円
預入期間が3か月を超える定期預金	287,970	287,975
現金及び現金同等物	3,078,921	3,861,597

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については、主に金型、部品、自動機器、医療組立の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、銀行借入で調達しております。

デリバティブ取引は外貨建取引の将来の市場変動による損失の回避・コストの確定等を目的として利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は営業取引、設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は主に工場建設等、大規模な設備投資に係る資金調達であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するための為替予約であり、信用リスク、市場リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計は適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しましては、当社グループの債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定している為、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当該リスクに関しましては、定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当該リスクに関しましては、資金収支計画を作成するなどの方法により、リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	1,088,419	1,088,419	-
資産計	1,088,419	1,088,419	-
長期借入金(1年内含む)	387,750	387,755	5
負債計	387,750	387,755	5
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	9,075

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	1,263,850	1,263,850	-
資産計	1,263,850	1,263,850	-
長期借入金(1年内含む)	2,013,100	2,013,110	10
負債計	2,013,100	2,013,110	10
デリバティブ取引	-	-	-

- (1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、買掛金、短期借入金については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	9,075

- (注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,364,337	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,764,433	-	-	-
合計	9,128,771	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,146,717	-	-	-
受取手形	4,200	-	-	-
電子記録債権	884,087	-	-	-
売掛金	5,095,136	-	-	-
合計	10,130,141	-	-	-

- (注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,616,433	-	-	-	-	-
長期借入金	274,450	77,980	35,320	-	-	-

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,397,835	-	-	-	-	-
長期借入金	478,780	436,120	400,800	400,800	296,600	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	1,263,850	-	-	1,263,850
資産計	1,263,850	-	-	1,263,850

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,013,110	-	2,013,110
負債計	-	2,013,110	-	2,013,110

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定し、レベル2の時価に分類しています。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	975,174	276,317	698,857
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	975,174	276,317	698,857
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113,245	143,741	30,496
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	113,245	143,741	30,496
合計		1,088,419	420,058	668,361

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,075千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,159,427	227,365	932,062
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,159,427	227,365	932,062
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	104,423	153,507	49,084
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	104,423	153,507	49,084
合計		1,263,850	380,872	882,977

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,075千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	4,399	1,093	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,399	1,093	-

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	99,721	50,769	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	99,721	50,769	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について22,592千円(その他有価証券の株式22,592千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、市場価格のない株式等以外の有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回収可能性がないものとして減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内子会社は、1969年5月1日に加入しました確定給付型の厚生年金基金制度（日本金型工業厚生年金基金）、1974年10月1日に契約をしました適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しておりましたが、2005年1月1日に適格退職年金制度を廃止し、これを確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行しました。なお、当社が加入していた日本金型工業厚生年金基金は2018年11月2日付けで、厚生労働大臣から厚生年金基金の解散の認可を受け、解散し、同日付で日本金型工業企業年金基金に移行しております。当社及び国内子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度、確定拠出年金制度を併用しております。一部の海外子会社は、確定給付型の退職一時金制度を適用しております。

本社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付債務の期首残高	947,025千円	984,881千円
勤務費用	62,156	64,435
利息費用	6,101	5,041
数理計算上の差異の発生額	2,182	23,364
過去勤務費用の発生額	-	3,960
退職給付の支払額	32,584	61,320
退職給付債務の期末残高	984,881	965,712

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	984,881	965,712
連結貸借対照表に計上された債務と資産の純額	984,881	965,712
退職給付に係る負債	984,881	965,712
連結貸借対照表に計上された債務と資産の純額	984,881	965,712

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
勤務費用	62,156千円	64,435千円
利息費用	6,101	5,041
数理計算上の差異の費用処理額	6,700	7,550
過去勤務費用の費用処理額	3,839	7,799
確定給付制度に係る退職給付費用	71,119	69,227

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
数理計算上の差異	3,856千円	31,138千円
過去勤務費用	3,839	3,839
合 計	17	27,299

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
未認識数理計算上の差異	68,146千円	35,666千円
未認識過去勤務費用	48,308	44,469
合 計	19,838	8,803

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
割引率	0.53%	0.92%

(注) 予想昇給率については、前連結会計年度、当連結会計年度ともに2020年1月31日を基準日として算定した年齢別予定昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度150,826千円、当連結会計年度154,722千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

日本金型工業企業年金基金

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
年金資産の額	5,996,523千円	6,750,067千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	6,815,363	6,906,542
差引額	818,840	156,475

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 6.94% (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当連結会計年度 7.28% (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（当連結会計年度2,282,998千円）及び繰越不足金（当連結会計年度2,126,523千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
棚卸資産評価損	11,221	16,137
賞与引当金	45,745	49,606
役員賞与引当金	16,427	19,701
未払事業税	46,254	31,315
確定拠出年金未払金	2,180	2,230
退職給付に係る負債	298,697	292,489
長期未払金	106,754	106,754
減価償却超過額	58,135	53,026
みなし配当加算金	31,084	31,084
減損損失	2,231	2,231
貸倒引当金	322	322
会員権評価損	21,233	21,233
有価証券評価損	14,480	10,431
繰越欠損金(注)2	197,747	175,591
連結会社間内部利益消去	29,257	27,251
その他	66,389	62,837
繰延税金資産小計	948,164	902,243
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	197,747	175,591
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	218,270	219,739
評価性引当額小計(注)1	416,018	395,330
繰延税金資産合計	532,146	506,912
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	203,516	268,866
連結会社間内部利益消去	-	-
繰延税金負債合計	203,516	268,866
繰延税金資産の純額	328,630	238,046

(注)1. 評価性引当額が20,688千円減少しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	14,729	13,072	71,052	28,894	53,379	16,618	197,747
評価性引当額	14,729	13,072	71,052	28,894	53,379	16,618	197,747
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	14,018	58,583	32,272	59,618	-	11,098	175,591
評価性引当額	14,018	58,583	32,272	59,618	-	11,098	175,591
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2021年6月30日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2022年6月30日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4．会計方針に関する事項 (5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	5,764,433千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,983,423
契約負債(期首残高)	9,418
契約負債(期末残高)	42,287

契約負債は、主に製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識する取引について、将来の履行義務に関する売上代金の一部を顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び子会社7社（連結子会社7社）により構成され、金型、部品、機械器具の製造販売を主たる業務としております。製品の種類や特性によって分類された事業区分に基づき、また、国内、海外の子会社を含め、「金型」「部品」「機械器具」「賃貸」の4つを報告セグメントとしております。「金型」事業は、精密プレス金型、精密モールド金型の製造販売をしております。「部品」事業は、コネクタコンタクト、コネクタハウジング、自動車電装部品の製造販売をしております。「機械器具」事業は、車載関連装置、半導体関連装置、専用機の製造販売及び医療器具の組立事業を行っております。「賃貸」事業は、賃貸事業、売電事業を行っております。

報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「その他」に区分していた賃貸事業、売電事業についてセグメント資産の量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載の通り、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方々に比べて、当連結会計年度の「部品」の売上高は10,979,262千円減少し、「機械器具」の売上高は1,227,540千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	金型	部品	機械器具	賃貸	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,372,571	24,770,849	6,554,380	10,776	32,708,577	-	32,708,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,013,255	1,071,304	444,701	245,400	632,052	632,052	-
計	2,385,827	23,699,544	6,999,082	256,176	33,340,630	632,052	32,708,577
セグメント利益	199,680	3,144,567	745,654	71,313	4,161,216	1,063,920	3,097,295
セグメント資産	2,046,409	18,483,274	2,637,102	3,095,066	26,261,853	2,546,847	28,808,701
その他の項目							
減価償却費	166,840	1,607,998	25,489	160,598	1,960,927	52,926	2,013,854
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	216,262	2,356,893	157,504	371,780	3,102,440	33,052	3,135,492

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	金型	部品	機械器具	賃貸	計		
売上高(注) 3							
日本	1,416,153	9,204,601	5,841,600	7,562	16,469,917	-	16,469,917
中国	-	2,867,545	1,067	-	2,868,612	-	2,868,612
タイ	7,708	3,285,657	-	-	3,293,366	-	3,293,366
その他	112,750	649,067	17,159	-	778,977	-	778,977
顧客との契約から生じる収益	1,536,612	16,006,870	5,859,827	7,562	23,410,873	-	23,410,873
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,536,612	16,006,870	5,859,827	7,562	23,410,873	-	23,410,873
セグメント間の内部売上高又は振替高	670,971	730,921	312,732	236,400	489,182	489,182	-
計	2,207,584	15,275,949	6,172,559	243,962	23,900,055	489,182	23,410,873
セグメント利益	317,097	2,986,706	609,673	57,548	3,971,025	1,012,831	2,958,194
セグメント資産	2,161,400	18,679,893	3,116,082	4,804,687	28,762,064	3,500,145	32,262,209
その他の項目							
減価償却費	163,504	1,942,393	23,868	161,330	2,291,096	53,812	2,344,908
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	108,227	1,375,289	467,743	1,700,756	3,652,017	116,380	3,768,397

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	6,508	19,169
全社費用	1,054,943	1,070,832
棚卸資産の調整額	2,555	64,274
その他	5,024	12,896
合計	1,063,920	1,012,831

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	3,541,064	3,561,087
全社資産	6,087,911	7,061,232
合計	2,546,847	3,500,145

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目（1）減価償却費

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	21,407	23,744
全社費用	74,334	77,556
合計	52,926	53,812

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

その他の項目(2)有形固定資産及び無形固定資産の増加額 (単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	30,243	18,557
全社資産	63,296	134,937
合計	33,052	116,380

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社管理部門に係る資産と研究開発用資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	金型	部品	機械器具	賃貸	合計
外部顧客への売上高	1,372,571	24,770,849	6,554,380	10,776	32,708,577

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
24,481,445	2,573,094	5,067,049	586,988	32,708,577

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	インドネシア	合計
12,753,216	510,270	1,064,671	14,328,159

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友電装(株)	11,300,891	金型・部品・機械器具
DDK(THAILAND)Ltd.	5,058,798	部品
テルモ(株)	4,011,315	部品・機械器具

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	金型	部品	機械器具	賃貸	合計
外部顧客への売上高	1,536,612	16,006,870	5,859,827	7,562	23,410,873

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
16,469,917	2,868,612	3,293,366	778,977	23,410,873

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	インドネシア	合計
14,394,200	587,797	1,111,075	16,093,073

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友電装(株)	5,055,615	金型・部品・機械器具
DDK(THAILAND)Ltd.	3,293,366	部品
テルモ(株)	2,537,470	部品・機械器具

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	1,334.07円	1,473.96円
1株当たり当期純利益金額	142.49円	145.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,051,062	2,087,794
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,051,062	2,087,794
期中平均株式数(株)	14,394,833	14,372,859

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,616,433	1,397,835	1.30	-
1年以内返済予定の長期借入金	274,450	478,780	0.07	-
1年以内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	113,300	1,534,320	0.01	2024~2027年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,004,183	3,410,935	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

3. 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
436,120	400,800	400,800	296,600

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,998,674	11,741,501	17,497,764	23,410,873
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	744,534	1,566,062	2,434,365	3,374,655
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	423,572	922,803	1,471,846	2,087,794
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	29.46	64.20	102.41	145.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.46	34.75	38.20	42.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,516,512	2,257,009
受取手形	5,031	4,200
電子記録債権	891,640	884,087
売掛金	2 2,995,667	2 3,072,352
製品	65,532	64,316
仕掛品	833,425	1,097,424
原材料及び貯蔵品	989,388	998,923
前払費用	23,669	23,657
短期貸付金	2 1,926,000	2 2,008,500
未収入金	2 26,153	2 30,402
その他	2 197,599	2 530,294
貸倒引当金	347,119	354,502
流動資産合計	9,123,502	10,616,666
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 3 5,834,440	1, 3 5,589,723
構築物	3 449,732	3 500,219
機械及び装置	3,171,770	3,062,091
車両運搬具	36,542	33,796
工具、器具及び備品	3 454,519	3 265,610
土地	1, 3 1,217,584	1, 3 1,806,797
建設仮勘定	529,065	2,252,009
有形固定資産合計	11,693,655	13,510,248
無形固定資産		
ソフトウェア	69,215	59,963
電話加入権	240	240
無形固定資産合計	69,455	60,203
投資その他の資産		
投資有価証券	1,097,494	1,272,925
関係会社株式	391,103	391,103
出資金	4,460	4,460
長期前払費用	13,156	9,726
繰延税金資産	245,804	168,676
会員権	29,466	29,442
その他	79,614	77,084
貸倒引当金	1,060	1,060
投資その他の資産合計	1,860,039	1,952,358
固定資産合計	13,623,150	15,522,810
資産合計	22,746,652	26,139,476

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,132,419	2,140,222
1年内返済予定の長期借入金	1,274,450	1,478,780
契約負債	-	171,246
未払金	305,214	243,907
未払費用	147,594	148,717
未払法人税等	361,868	311,824
未払消費税等	25,441	155,520
前受金	3,140	-
預り金	125,871	126,821
賞与引当金	85,244	89,883
役員賞与引当金	53,950	64,700
流動負債合計	2,707,194	3,191,622
固定負債		
長期借入金	1,113,300	1,153,320
退職給付引当金	929,648	933,732
長期未払金	350,590	350,590
資産除去債務	-	8,547
固定負債合計	1,393,538	2,827,190
負債合計	4,100,732	6,018,812
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,442,450	2,442,450
資本剰余金		
資本準備金	2,446,873	2,446,873
その他資本剰余金	-	784
資本剰余金合計	2,446,873	2,447,657
利益剰余金		
利益準備金	115,000	115,000
その他利益剰余金		
別途積立金	6,250,000	6,250,000
繰越利益剰余金	6,928,108	8,277,527
利益剰余金合計	13,293,108	14,642,527
自己株式	1,356	26,081
株主資本合計	18,181,074	19,506,553
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,845	614,110
評価・換算差額等合計	464,845	614,110
純資産合計	18,645,920	20,120,664
負債純資産合計	22,746,652	26,139,476

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	2 17,982,618	2 14,472,657
売上原価	2 14,713,771	2 11,375,301
売上総利益	3,268,847	3,097,355
販売費及び一般管理費	1 1,378,807	1 1,370,255
営業利益	1,890,040	1,727,099
営業外収益		
受取利息	2 21,870	2 22,716
受取配当金	2 219,126	2 221,377
業務受託料	2 115,000	2 130,000
為替差益	14,185	184,620
受取賃貸料	2 13,149	2 8,044
貸倒引当金戻入額	3 164,610	-
その他	2 16,923	2 14,613
営業外収益合計	564,866	581,373
営業外費用		
支払利息	5,419	1,477
貸倒引当金繰入額	-	3 7,382
株式交付費	243	-
寄付金	-	34,275
その他	0	1,300
営業外費用合計	5,662	44,434
経常利益	2,449,243	2,264,038
特別利益		
固定資産売却益	5,071	2,353
投資有価証券売却益	1,093	50,769
特別利益合計	6,164	53,122
特別損失		
固定資産売却損	633	4,415
固定資産除却損	5,427	45,007
会員権評価損	90	-
投資有価証券評価損	22,592	-
関係会社株式評価損	211,595	-
特別損失合計	240,338	49,423
税引前当期純利益	2,215,069	2,267,738
法人税、住民税及び事業税	639,297	618,545
法人税等調整額	9,228	11,777
法人税等合計	630,068	630,322
当期純利益	1,585,000	1,637,415

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,437,470	2,441,903	2,441,903	115,000	6,250,000	5,501,347	11,866,347
当期変動額							
剰余金の配当						158,240	158,240
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	4,980	4,970	4,970				
当期純利益						1,585,000	1,585,000
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,980	4,970	4,970	-	-	1,426,760	1,426,760
当期末残高	2,442,450	2,446,873	2,446,873	115,000	6,250,000	6,928,108	13,293,108

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,249	16,744,471	304,494	304,494	17,048,966
当期変動額					
剰余金の配当		158,240			158,240
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		9,950			9,950
当期純利益		1,585,000			1,585,000
自己株式の取得	107	107			107
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			160,350	160,350	160,350
当期変動額合計	107	1,436,603	160,350	160,350	1,596,953
当期末残高	1,356	18,181,074	464,845	464,845	18,645,920

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,442,450	2,446,873	-	2,446,873	115,000	6,250,000	6,928,108
当期変動額							
剰余金の配当							287,996
当期純利益							1,637,415
自己株式の取得							
自己株式の処分			784	784			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	784	784	-	-	1,349,419
当期末残高	2,442,450	2,446,873	784	2,447,657	115,000	6,250,000	8,277,527

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	13,293,108	1,356	18,181,074	464,845	464,845	18,645,920
当期変動額						
剰余金の配当	287,996		287,996			287,996
当期純利益	1,637,415		1,637,415			1,637,415
自己株式の取得		34,332	34,332			34,332
自己株式の処分		9,607	10,392			10,392
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				149,265	149,265	149,265
当期変動額合計	1,349,419	24,724	1,325,478	149,265	149,265	1,474,743
当期末残高	14,642,527	26,081	19,506,553	614,110	614,110	20,120,664

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法に基づく原価法
- ・ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 市場価格のない株式等.....移動平均法に基づく原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料・貯蔵品

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品・仕掛品

金型・自動機器.....個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、金型、部品、機械器具の製造・販売を主たる事業内容としております。このような製品の販売については、顧客ごとの契約条件に基づいて当該製品に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足される時に収益を認識しております。また、製品の販売について、得意先から部品を仕入、加工を行った上で加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売する取引については、売上高と売上原価を純額表示しております。なお、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、代替的な取扱いを適用して、出荷時に収益を認識しております。海外販売についてはインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

子会社株式（PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式評価損 PT.SUGINDO INTERNATIONAL株式	211,595	-
関係会社株式 PT.SUGINDO INTERNATIONAL株式	150,487	150,487
関係会社株式 PT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA株式	79,015	79,015

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成した当社の子会社であるPT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAの財務諸表を基礎として各社株式の実質価額を算定しており、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額処理をしております。

主要な仮定

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された財務諸表を基礎として各社株式の実質価額を算定しており、当該実質価額は各社が保有する有形固定資産の減損の要否によって重要な影響を受けます。なお、PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAが保有する有形固定資産の減損の検討における主要な仮定は、連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりです。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAの財務諸表を基礎として算定された実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、買戻し契約に該当する有償受給取引について、当社は得意先から原材料等を仕入、加工を行ったうえで加工費等を仕入価格に上乗せして加工品を当該得意先に対して販売しており、従来は、原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、当事業年度より、部品及び原材料等の仕入価格を除いた加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。また、当社に残存する支給品の期末棚卸高相当額について棚卸資産

を認識せず、「有償支給に係る資産」を認識しております。更に、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について従来は棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高は3,122,667千円減少し、売上原価は3,122,667千円減少しております。また、棚卸資産は182,257千円減少し、流動資産のその他は328,517千円、流動負債の契約負債は146,260千円それぞれ増加しております。繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた31,108千円は、「為替差益」14,185千円、「その他」16,923千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	3,734,021千円	3,602,361千円
土地	1,207,745	1,201,221
計	4,941,766	4,803,583

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	274,450千円	478,780千円
長期借入金	113,300	1,534,320
計	387,750	2,013,100

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
短期金銭債権	2,346,450千円	2,381,220千円
短期金銭債務	41,732	79,143

3 補助金等により取得した固定資産の圧縮記帳累計額

過年度に取得した資産のうち、補助金等による圧縮記帳額は次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
建物	275,400千円	275,400千円
構築物	6,800	6,800
土地	60,000	60,000
工具、器具及び備品	22,800	22,800
計	365,000	365,000

4 保証債務

次の会社に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
鈴木東新電子(香港)(借入債務)	900,680千円	鈴木東新電子(香港)(借入債務) 857,442千円
PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMA (リース債務)	19,785	PT.GLOBAL TEKNIINDO BERKATAMA (リース債務) 4,700

5 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	80,590千円	-千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11.9%、当事業年度11.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88.1%、当事業年度88.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
給料	520,750千円	524,611千円
賞与引当金繰入額	12,567	13,516
退職給付費用	26,787	25,359
役員賞与引当金繰入額	53,950	64,700
減価償却費	67,940	72,580
研究開発費	128,100	86,091
支払手数料	135,332	140,419
運搬費	144,139	136,931

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	1,426,818千円	501,477千円
仕入高	617,464	183,345
営業取引以外の取引による取引高	359,862	366,901

3 関係会社に対する貸倒引当金繰入額及び貸倒引当金戻入額

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
貸倒引当金繰入額	- 千円	7,382千円
貸倒引当金戻入額	164,610千円	- 千円

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)
子会社株式	391,103

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度(千円)
子会社株式	391,103

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	5,141	6,408
賞与引当金	29,814	31,433
未払事業税	25,366	21,942
確定拠出年金未払金	1,633	1,630
退職給付引当金	283,077	284,321
長期未払金	106,754	106,754
減価償却超過額	58,135	49,745
みなし配当加算金	31,084	31,084
貸倒引当金	106,020	108,268
減損損失	2,231	2,231
会員権評価損	21,233	21,233
有価証券評価損	638,650	634,601
その他	26,459	28,416
繰延税金資産計	1,335,603	1,328,072
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	203,516	268,866
繰延税金負債計	203,516	268,866
評価性引当額	886,282	890,528
繰延税金資産の純額	245,804	168,676

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	2.9
評価性引当	0.7	0.2
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	27.8

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,834,440	144,119	10,165	378,671	5,589,723	7,013,998
	構築物	449,732	68,071	1,127	16,456	500,219	243,880
	機械及び装置	3,171,770	685,614	4,940	790,353	3,062,091	9,845,247
	車両運搬具	36,542	22,402	4,352	20,796	33,796	117,154
	工具、器具及び備品	454,519	360,436	249	549,096	265,610	3,378,139
	土地	1,217,584	589,212	-	-	1,806,797	-
	建設仮勘定	529,065	2,539,142	816,197	-	2,252,009	-
	計	11,693,655	4,408,998	837,032	1,755,372	13,510,248	20,598,420
無形固定資産	ソフトウェア	69,215	18,823	-	28,076	59,963	-
	電話加入権	240	-	-	-	240	-
	計	69,455	18,823	-	28,076	60,203	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1) 建物

日滝原第一工場チラー更新工事	2台	94,000千円
本社・システム工場電気室変圧器他更新	2式	19,000千円
恒温ブース	1式	6,160千円

3) 構築物

インター工場用地 調整池	1式	31,713千円
インター工場用地 歩車道境界ブロック	1式	12,005千円
インター工場用地 側道自営工事	1式	9,184千円
インター工場用地 防火水槽	1式	8,836千円

2) 機械及び装置

成形機	部品製造装置	4台	189,874千円
プレス機	製品製造装置	6台	132,900千円
巻取・巻出機		10台	83,855千円
測定機		1台	57,500千円
レーザー加工機		4台	49,012千円
画像処理装置		15台	43,685千円

3) 車両運搬具

乗用車	1台	16,912千円
フォークリフト	3台	1,800千円

4) 工具、器具及び備品

金型	50台	322,442千円
----	-----	-----------

5) 土地

インター工場用土地	1式	589,212千円
-----------	----	-----------

5) 建設仮勘定

新工場建築費用他	1式	2,449,515千円
----------	----	-------------

6) ソフトウェア

生産管理ソフト	2式	5,984千円
CADソフト	5式	4,204千円
ソフト開発支援ツール	3式	3,003千円
電子取引システム	1式	1,720千円
HP更新	1式	1,435千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	348,179	11,692	4,310	355,562
賞与引当金	85,244	89,883	85,244	89,883
役員賞与引当金	53,950	64,700	53,950	64,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで								
定時株主総会	9月中								
基準日	6月30日								
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社								
取次所									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.suzukinet.co.jp/								
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1) 対象となる株主 毎年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式200株(1単元)以上を保有する株主等を対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200株以上1,000株未満</td> <td rowspan="2">1年以上</td> <td>1,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間の1年以上とは、当年6月末日、前年12月末日及び前年6月末日の株主名簿に当該「保有株式数」の保有を同一株主番号で記載、または記録されることとなります。</p> <p>(3) 送付時期 株主優待品の送付時期は毎年7月下旬から8月中旬を予定しております。</p>	保有株式数	継続保有期間	優待内容	200株以上1,000株未満	1年以上	1,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ	1,000株以上	2,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ
保有株式数	継続保有期間	優待内容							
200株以上1,000株未満	1年以上	1,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ							
1,000株以上		2,500円相当の地元名産お菓子詰め合わせ							

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）2021年9月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出。

（第53期第2四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出。

（第53期第3四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月29日

株 式 会 社 鈴 木

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗野 正成
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木の2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鈴木及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社（PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA）が保有する有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末における連結貸借対照表に、インドネシアに所在するPT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAが保有する有形固定資産1,111,075千円を計上しており、有形固定資産の6.9%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAが保有する有形固定資産について、収益性が低下したことにより減損の兆候があると判断したが、減損損失の認識の判定において、当該資産グループの正味売却価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。</p> <p>正味売却価額は会社が利用する外部の不動産鑑定士の評価（以下、「不動産鑑定評価」）等に基づき算定されている。不動産鑑定評価額の算定における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、土地の市場価格及び建物の再調達原価、経済的耐用年数等である。これらの主要な仮定は市況変動の影響などの不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAが保有する有形固定資産の減損損失の認識の判定における正味売却価額について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・不動産鑑定評価額の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、鑑定評価額の前提条件や採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。 ・土地については不動産鑑定評価における市場価格と近隣土地のマーケット情報を比較して整合性を検討した。 ・建物については再調達原価や経済的耐用年数等がいずれも対象建物の構造、用途等を踏まえて評価実務上標準的な数値が採用されているかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鈴木が2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鈴木が2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月29日

株 式 会 社 鈴 木

取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人 松本事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴野 正成
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鈴木の2021年7月1日から2022年6月30日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鈴木の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式（PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度末における貸借対照表に關係会社株式を391,103千円計上しており、これには、PT.SUGINDO INTERNATIONAL株式150,487千円及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA株式79,015千円が含まれている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、關係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、關係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>關係会社株式の実質価額の算定においては、各社が保有する有形固定資産の減損の評価結果が重要な影響を及ぼす。PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAが保有する有形固定資産の減損の検討における主要な仮定は連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「連結子会社（PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA）が保有する有形固定資産の減損」に記載のとおりであり、關係会社株式の評価に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、關係会社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMAの財務諸表について、全般的な分析を実施し、その信頼性を評価した。なお、当該財務諸表の信頼性の評価にあたっては、特に有形固定資産の減損の要否が重要であるため、連結財務諸表の監査報告書における監査上の主要な検討事項「連結子会社（PT.SUGINDO INTERNATIONAL及びPT.GLOBAL TEKNINDO BERKATAMA）が保有する有形固定資産の減損」に記載した手続を実施した。 ・ 各社の財務諸表を基礎として実質価額が算定されているか再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に

注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。